

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	今富 洋祐
事業群名	① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援 ② ひとり親家庭等の自立支援の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
①子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど貧困対策を総合的に推進します。 ②ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるように総合的な支援を推進します。						i) 児童養護施設入所児童等に対する大学等進学のための学習支援(事業群①)				
						ii) ひとり親家庭の自立のための事業の実施(事業群①②) ひとり親家庭へ児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済的支援(事業群②)				
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	目標値①		30%	30%	30%	40%	40%	40% (H32)	
		実績値②	28.3% (H24～H26平均)	25.5%	32.4%				進捗状況	
		②/①		85%	108%				順調	
	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	①児童養護施設に入所する児童の大学等進学率は、平成27年度は23.3%、平成28年度は25.5%、平成29年度は32.4%と上昇傾向にあるが、県内高校生の進学率67.8%(平成29年3月卒業)と比べ大きな較差がある。 ①「ひとり親家庭のうち「経済的理由」で大学等進学しなかった子どもがいる世帯の割合」については、平成29年8月に実施した「児童扶養手当受給者アンケート」から、50.1%という結果がでた。 ②ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者は56人と目標値を下回る結果となった。但し、母子家庭の就労者数は、平成26年度558名、平成27年度649名、平成28年度667名、平成29年度648名と堅調に推移している。有効求人倍率も1を超えている状況にあることから、直接ハローワーク等を通じて就労している事例が多いことが原因と考えられる。県事業である、ひとり親家庭等自立促進センター・母子父子自立支援員による支援は、就労支援だけではなく、ひとり親家庭の自立した生活に向けての総合的な支援であることから、センター事業等の周知をさらに進め利用者数の増を図る必要がある。
	①ひとり親家庭のうち「経済的理由」で大学等進学しなかった子どもがいる世帯の割合	目標値①		52%以下	52%以下	52%以下	50%以下	50%以下	50%以下 (H32)	
		実績値②	52.1% (H27)	—	50.1%				進捗状況	
		②/①		—	100%				順調	
	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	※ひとり親家庭等自立促進センター：ひとり親家庭の就業による自立促進により効果的に進めるため、就業相談等の各種就業サービスの提供を行なう機関
	②ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数(母子・父子家庭)	目標値①		75人	75人	75人	75人	75人	75人 (H32)	
		実績値②	50人 (H26)	60人	56人				進捗状況	
		②/①		80%	74%				やや遅れ	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名 所管課(室)名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組 項目 i	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	H28-	10	10	804	児童養護施設等入所児童	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	活動 指標	学習塾利用者数 (人)	18	1	5%	児童養護施設等入所高校生に対する学習塾費の助成により、児童の学習の機会を増やすことができた。学習に係る環境を整備したことで、高校3年生以外の児童に対しても学習意欲の向上などが進むと考えられる。	
				497	497	805					18	8	44%		
				3,000	3,000	800					30	25.5	85%		
		こども家庭課	H28-	3,000	3,000	800			成果 指標	児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率(%)	30	32.4	108%		
											30				
2	取組 項目 i	地域子供の未来応援交付金事業	H29-				民生委員、児童委員、社協職員、市町職員など	内閣府の交付金を活用し、市町の後方支援として、支援を必要とする子どもの実情を踏まえ、必要とする支援を検討し、支援が提供できる団体、機関へつなぐ役割等を担う「子どもの貧困対策コーディネーター」を県内統一的に養成した。	活動 指標	研修会の実施(回)				長崎市、佐世保市において、それぞれ2日間研修会を実施し、社協職員、NPO等実践者、民生・児童委員、スクールソーシャルワーカー、教員、青少年育成団体関係者など、延べ187人の参加があり、アンケートに答えた全員が「理解できた」若しくは「おおむね理解できた」との回答だった。	
				294	147	805					2	2	100%		
				297	149	800									
		こども家庭課	H29-	297	149	800			成果 指標	研修会参加者の理解度(%)	90	100	111%		
3	取組 項目 ii	ひとり親家庭等自立支援事業	H15-	127,055	2,802	5,629	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等自立促進センターを設置、相談員による就業相談等を行った。また母子・父子自立支援員により個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定、その他、資格取得のために養成機関で受講する場合の生活費支給、入学準備金等の貸付等を実施した。	活動 指標	相談件数(件)	数値目標なし	1,371	—	ひとり親家庭等自立促進センターにおいて、1,853件の就労支援や生活面に関する相談助言等を行い、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。	○
				28,095	16,018	5,632					数値目標なし	1,853	—		
				28,507	11,925	5,597					数値目標なし				
		こども家庭課	H15-	28,507	11,925	5,597			成果 指標	自立促進センター事業による就職者数(人)	75	60	80%		
											75	56	74%		
											75				
4	取組 項目 ii	母子等福祉指導費	H15-	19,618	19,618	1,608	ひとり親家庭等	県福祉事務所へ母子・父子自立支援員を配置(3人)し、ひとり親家庭からの来所、電話による相談を受け、自立支援を行った。その他に、長崎県母子寡婦福祉連合会に対し、若年リーダーを全国や九州の研修会に参加させるとともに、組織を担う人材を育成するため補助金を交付した。	活動 指標	ひとり親家庭からの相談件数(件)	数値目標なし	5,786	—	ひとり親家庭からの相談6,080件に対応し、支援を行った。また、母子寡婦福祉連合会による地域の指導者養成を支援した。	
				20,342	20,342	1,609					数値目標なし	6,080	—		
				21,708	21,708	1,599					数値目標なし				
		こども家庭課	H15-	21,708	21,708	1,599			成果 指標	ひとり親家庭からの相談の解決率(%) (解決済相談件数／相談件数)	100	100	100%		
											100	100	100%		
											100				
5	取組 項目 ii	ひとり親家庭等対策費	H15-	3,486	715	804	ひとり親家庭等	市町による生活支援講習会・情報交換事業や日常生活に支障がある場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な生活支援及び幼児の保育を実施。また、学習塾形式等により学習支援の実施を支援した。	活動 指標	生活支援講習会・情報交換事業開催実績(回)	33	27	81%	ひとり親家庭の抱える種々の問題の解決を図るため、市町による生活支援講習会等を29回開催し、受講人数672人に及んだ。また、249件816時間に及ぶ支援員の派遣による自立への支援を行った。学習支援については、1市1町の実施となった。	
				3,788	2,453	805					27	29	107%		
				3,226	1,076	800					29				
		こども家庭課	H15-	3,226	1,076	800			成果 指標	生活支援講習会・情報交換事業参加人数(人)	996	623	62%		
											623	672	107%		
											672				

6	取組項目 ii	児童扶養手当等給付費		632,116	420,528	8,042	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で要件に該当する者へ児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図った。	活動指標	児童扶養手当支給件数(件)	数値目標なし	1,278	—	ひとり親家庭へ児童扶養手当を支給することにより、児童福祉の向上を図った。	
				618,667	411,936	8,046					数値目標なし	1,221	—		
				630,002	420,002	7,996			数値目標なし						
		こども家庭課					成果指標	—	—	—	—				
7		母子父子寡婦福祉資金貸付費		128,156	0	5,629	ひとり親家庭等	ひとり親家庭等で就学のために必要な家庭等へ母子父子寡婦福祉資金を貸付けた。	活動指標	貸付決定件数(件)	数値目標なし	319	—	ひとり親家庭へ母子父子寡婦福祉資金を貸付けることで経済的支援を行った。	
				154,446	0	5,632					数値目標なし	342	—		
				163,235	0	5,597			数値目標なし						
		こども家庭課					成果指標	—	—	—	—				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 児童養護施設入所児童等に対する大学等進学のための学習支援(事業群①)

学習支援実施の初年度においては、施設への周知を行ったが、高校進学時点で、児童は就職が大学等への進学かを考慮し、進学高校を決めている場合も多いことから、この学習支援が活用される機会は少なかった。しかし、この事業の継続によって、児童の学習環境を恒常的に整え、児童全体の学習意欲の向上と大学進学を含めた幅広い進路の選択を図っていく。

ii) ひとり親家庭の自立のための事業の実施(事業群①②)ひとり親家庭へ児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済的支援。(事業群②)

県内の有効求人倍率が1を越える状況もあり、ひとり親家庭等自立促進センター利用による、就職者数が目標を達成できなかったが、当センターは、就業支援だけでなく、ひとり親家庭の自立した生活に向けた支援を行う機関であることから、今後とも当センターの利用促進のための周知・広報に努める。また、母子父子自立支援員によるプログラム策定事業の促進のため、町担当課、ハローワークとの連携強化に向け、研修会等での協議を行い、対象者の掘り起こしに繋げる対策を検討し、就職者数の増を図る。

経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への児童扶養手当の支給については、国の制度であり、今後とも適正な運用に努めていく。また、母子父子寡婦福祉資金の貸付については、その9割程度が子の進学のために貸付を受けており、子の自立のために有効であることなどから、さらなる制度の周知を図っていく。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 i	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	施設への周知を再度行い、利用を促進していく。	—	施設長会や事務担当職員の会議など、機会あるごとに制度の説明や積極的な活用について周知を図った結果、大学進学率についても目標である30%を上回った。学習塾利用者も前年度の1名から8名へ増加したところであるが、目標(18名)とは大きな開きがあることから、今後は児童相談所のケースワーカーに対して当該事業や自立支援資金貸付事業など大学進学のための各種制度を周知し、児童との面談の際、当該事業の利用を促し、利用率の向上に努める。	改善
2		地域子供の未来応援交付金事業	平成30年度においては、昨年度参加者等を対象にスキルアップのための研修会を実施し、人材マップ、ガイドブックを策定して、市町へ引き継ぎ、併せて養成した人材の活用を市町へ呼びかけていく。	—	平成30年度で終了する。	終了
3	取組 項目 ii	ひとり親家庭等自立支援事業	—	—	ひとり親家庭は、不安定な就労形態などで困窮している家庭が多く、引き続き、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等により、ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため事業を実施していく必要がある。平成29年度において、プログラム策定事業については、前年比プラス9人の16人と増加したが、特に前年比マイナスとなったひとり親家庭等自立促進センターについては、ひとり親が抱えている家庭問題等の解消や自立に向けた支援を総合的に支援を行う機関であることから、県ホームページや子育て応援ネット等を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等に対し利用促進を図ることにより就業につなげていく。	改善
4		母子等福祉指導費	—	—	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。	現状維持
5		ひとり親家庭等対策費	—	⑤	市町が行う、生活支援のための講習会や制度の説明会、情報交換等については、実施市町が11市町、生活支援については、6市、また、子どもの生活・学習支援事業については、平成30年度より1町の実施となったことから、今後とも実施市町の具体的な実施状況、事業効果等について未実施市町へ説明を行い、生活困窮者自立支援制度などの他の制度とも調整しながら実施市町と参加児童数の増加を図る。	改善
6	取組 項目 ii	児童扶養手当等給付費	—	—	児童扶養手当法に基づき、引き続き実施していく。	現状維持
7		母子父子寡婦福祉資金貸付費	—	—	貸付金制度について今後とも周知を図り、適正な運用に努めていく。	現状維持

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点